随意契約結果及び契約の内容

業	務	の	名	5	弥	小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務
業	務		概	马	要	本業務は、小名浜港東港地区臨港道路(橋梁部)において作成した維持管理マニュアルについて、過年度にとりまとめた課題等に基づき改善点等を取りまとめ、維持管理計画書の改善点の検討及び維持管理マニュアル改定(案)の作成を行うものである。
び	約担当 にその〕 名 称 〕	· 折属	す	る部別	司	分任支出負担行為担当官 小名浜港湾事務所長 新田 邦彦 福島県いわき市小名浜字栄町65
契	約	年	F] [3	令和7年8月18日
契	約	業	者	首 名	各	小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務 沿岸技術研究センター・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体 代表者 一般財団法人沿岸技術研究センター
					+	代表理事・理事長 宮﨑 祥一
契	約 業	者	の	住月	近	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契	約		金	客	頂	¥20,460,000 円(税込み)
予	定		価	柞	各	¥20,713,000 円(税込み)
随建	意契約に	こよる	ること		た 由	別紙のとおり
業	務		場	Ē	沂	_
業	務		区	9	分	建設コンサルタント等
履	行 期	間	(自)	令和7年8月18日
履	行 期	間	(至)	令和8年2月27日
備				=	考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

- 1. 業務の名称 小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務
- 2. 契約業者名 小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務

沿岸技術研究センター・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体

3. 随意契約理由

小名浜港東港地区臨港道路は東港地区と3号ふ頭を結ぶ橋梁として整備されたエクストラドーズド橋となっており、一般的な橋梁と異なる部材を有した構造となっている。また、これまで維持管理に関する留意点などをまとめた点検マニュアル(案)が作成されている。

本業務は、小名浜港東港地区臨港道路(橋梁部)において作成した維持管理マニュアルについて、過年度にとりまとめた課題等に基づき改善点等をとりまとめ、維持管理計画書の改善点の検討及び維持管理マニュアル改訂(案)の作成を行うものである。本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務沿岸技術研究センター・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、小名浜港東港地区臨港道路維持管理計画検討業務沿岸技術研究センター・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体と随意契約を行うものである。